

行政事務支援員の募集要項

三重県環境生活部では次のとおり非常勤職員を募集しています。

1. 募集職種、募集人員、採用条件等

募集職種	募集人員	採用条件等	
行政事務 支援員	1名	職務内容	伊賀地域防災総合事務所での内部事務等を行う。 ・産業廃棄物の3R及び適正処理の推進等に係るパソコン（Word、Excel等）を使った業務資料作成及び校正、資料管理、資料発送、会議等の資料作成・運営業務 ・簡易起案等を行っての照会・回答。その後の公文書の管理 ・電話・来客対応（来客者の受付等を含む） ・その他伊賀地域防災総合事務所における庶務的業務
		採用条件	（経験・知識） ・パソコン操作の基本的な能力
		勤務条件	任用期間：令和4年9月8日から令和5年3月31日（ただし延長の可能性あり） ※採用の日から起算して、1月間（実際に勤務した日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで）は条件付採用とし、条件付採用期間の終了前に、知事が別段の措置をしない限り、その期間が終了した日の翌日において会計年度任用職員の任用は正式のものとなる。 勤務日数：月16日（7時間45分/日） 報酬額：月額7,270円～7,500円 ※通勤手当別途支給（上限：月額3,090円まで） 期末手当：任用期間が6か月以上で、1週間当たりの平均勤務時間が15時間30分以上の者に、別に定める規定に基づき支給。支払日は6月30日と12月10日（ただし、この日が休日に当たる場合はその前日。）。 勤務する所属：伊賀地域防災総合事務所 （伊賀庁舎：伊賀市四十九町2802）

※下記に該当する者は任用できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・三重県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・日本の国籍を有しない者で就職が制限されている在留資格の者

※報酬について

- ・地域手当相当の報酬を含んだ額。月額7,270円～7,500円から月額換算した額。

2. 採用の選考

面接選考を行います。

(1) 面接選考

応募者に対して、面接を実施します。

（面接予定日：令和4年8月29日（月）又は8月30日（火））

なお、面接日の交通費については支給いたしません。

3. 採用者の発表

書面で本人宛に通知します。

4. 採用

令和4年9月8日以降の採用の予定です。

なお、採用時に日本の国籍を有しない者で就職が制限されている在留資格の者は採用されません。

また、不採用の方には履歴書等を速やかにお返しします。

5. 申込方法及び受付期間

(1) 申込方法

市販の履歴書（※）に必要事項を記入したもの（写真を貼ること）及びハローワークで発行された紹介状を封筒に入れ、下記申込先に持参又は郵送してください。なお、封筒には「行政事務支援員」への応募の旨を明記してください。

※性別欄の記載については、必須ではありません。

(2) 申込先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地 (三重県庁8F)
三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物・リサイクル課 (担当 佐藤)
電話 059-224-3310

(3) 受付期間及び時間

令和4年8月24日(水)まで (郵送の場合は8月24日(水)17時必着のこと)
午前8時30分～午後5時15分 (平日に限る)

6. その他

- ・環境生活部では、他の会計年度任用職員の募集も行っております。併願は可能です。
- ・令和5年度以降は、予算の状況等により本職の採用がない場合があります。